（別紙様式１）

「いちごの若手生産者育成と生産性向上」

河内農業振興事務所経営普及部

河内地域の地域戦略　「イノベーション５による園芸立国かわちの実現」

県実施方針の重点取組事項　「新たな施設園芸の展開」

１　取組の背景・ねらい

いちごは管内の主要園芸品目であり、生産者の高齢化に伴い離農者が増加する一方で、新規栽培者がR２年までの５年間で 29 名確保されるなど産地体制の維持が図られてきているところです。

今後、多様化する新規栽培志向者の円滑な就農と経営の安定を支援するため、若手生産者等の育成につとめるとともに、農地整備で整備された「いちご団地」の新規栽培者への支援の充実・強化を図っていくことが急務となっています。

また、Ｒ２年産から一般栽培が始まった新品種「とちあいか」の普及拡大と栽培技術の確立により、生産性の向上を図ることで、更なる経営の発展や後継者の確保を目指します。

目標項目	R２実績	Ｒ５実績	R７目標
とちあいか面積（ha）	2	47.8	57
いちご新規栽培者数（名）	29 （H28～R2）	34 （Ｒ３～Ｒ５）	50 （Ｒ３～Ｒ７）

〔目標設定の考え方〕

・R8 年とちあいか作付け率 80%の県目標を勘案し、地域の関係者と合意のもと、河内管内のいちご作付け面積の概ね 80%を目標とした。

・直近５年間の新規栽培者増加人数と、苺専門部員の年齢構成から今後５年間の減少人数を考慮して、目標数を算定した。

２　活動対象

(1)　対　象　名

JA うつのみや苺専門部、いちご新規栽培志向者、海道地区いちご団地栽培者

(2)　対象の概要

JA うつのみや苺専門部　Ｒ６年産栽培者数　257 戸　作付面積　65.6ha

うち「とちあいか」栽培者数　202 戸　作付面積　47.8ha

海道地区いちご団地　Ｒ６年産栽培者数　５戸　作付面積　68.5ａ

Ｒ７年産栽培者数　３戸　作付面積　46.3ａ

３　活動の内容

(1)　指導・支援の体制

ア　「とちあいか」の普及拡大

JA うつのみやと連携し、新品種「とちあいか」の普及促進と生産安定に向けた技術支援を重点的に展開し、新規栽培者等の重点指導や全戸糖度調査等による品質向上を実施しています。

イ　農地整備にあわせた「いちご団地」への支援

新規栽培志向者及び海道地区いちご団地生産者に対しては、ＪＡうつのみや、市町、農業委員会、農業公社、金融公庫、農業振興事務所で構成する河宇地域就農支援ネットワーク会議のメンバー間で情報共有と連携を強化し、就農相談、研修支援、農地斡旋、制度資金の周知、技術支援、就農後のフォローアップを行いながら、とちぎ農業マイスター等の協力を得えて、就農前の計画作成、研修等の就農準備及び就農後の経営安定に向けた支援につとめています。

(2)　活動経過

ア　「とちあいか」の普及拡大

新品種の導入にあたり、「現地技術実証展示ほ」を設置し、品種特性の解明や障害果防止対策等を検討し、その成果とともに数多くの現地事例における収量性や経営的メリット等も情報提供しながら苺専門部員への新品種の理解促進を図りました。

一般栽培への移行後は、苺専門部全体での研修会や目揃い会を開催し、栽培上の注意点や品質管理等について栽培者全体の意識の統一を図っています。栽培技術の確立に向けては、ＪＡと連携し新規栽培者等への巡回指導や、苺専門部内を８支部に分け 7 月の育苗期及び 10 月の本ぽ生育期の２回現地検討会を開催し、新品種の特性にあわせた栽培管理の徹底を指導しています。

イ　農地整備にあわせた「いちご団地」への支援

海道土地改良区の農地整備にあわせ、14 区画のいちご栽培地を確保し R3 年度から新規栽培者の募集を開始しました。募集については各関係機関（土地改良区・市・JA・農業振興事務所等）がそれぞれ PR につとめ、選考にあたっては関係機関代表者が審査員となり厳密な審査を行い、選考された者は他の新規栽培志向者と同様、河宇地域就農支援ネットワーク会議のメンバーの支援を受けながら､就農への準備を進めていきます。

新規栽培者の研修期間中は、基本栽培技術や栽培上のノウハウなどについてはとちぎ農業マイスターが指導を行い、研修期間中の巡回指導は技術担当が、農業振興事務所で主催する各種経営セミナーへの参加誘導、新規就農や農業経営に関する支援は経営指導担当が行いました。また、海道地区いちご団地の生産振興と農業経営の発展に寄与するための組織育成について支援を行いました。

図１　栽培者募集のパンフレット

４　活動の結果

(1)　いちご新規栽培者の確保

いちご栽培志向者に対して、河宇地域就農支援ネットワーク会議のメンバーが連携を強化し支援を行ってきた結果、Ｒ３年度からの３年間で新規栽培者が 34 名確保することが

できました。また、Ｒ５年度までの活動成果もあり、Ｒ６年度においても 14 名の新規栽培者を確保しています。

⑵　「とちあいか」の普及拡大

R3 年産での「とちあいか」導入以降、下表のとおり急速に普及拡大が進み、R6 年産では普及率が JA 単位では県内トップの 73%になりました。

単収については、栽培者数の増加とともに生育のバラツキ等が見られほぼ横ばいの状況ですが、「とちおとめ」の５ｔ弱の実績と比較しても３割増加の高い実績を残しています。

さらに、苺専門部全体の栽培者数、作付面積も増加しており、販売金額においては、R3 年産からの３年間で約９億円も増加して 47.8 億円に達するなど、まさに「とちあいか」効果で産地の活性化が図られています。

表１　JA うつのみや苺専門部実績の推移

項　　目（単位）	R3年産	4年産	5年産	6年産
栽培者数（戸）	247	250	248	257
作付面積（ha）	62.1	64.6	65.4	65.6
とちあいか栽培者（戸）	29	57	91	202
とちあいか面積（ha）	2	7.6	18.9	47.8
とちあいか普及率（%）	3.2	11.8	28.9	72.8
とちあいか単収（t/10a）	6.9	6.8	6.6	6.4
販売額（億円）	38.9	41.4	42.1	47.8

⑶　農地整備にあわせた「いちご団地」への支援

農地整備で創設した 14 区画への栽培希望者は全て決定しました。

R6 年産は１期生５名が栽培を開始し、R7 年産についても２期生３名の栽培が決まりました。また、１期生の栽培開始後のＲ5年５月には「いちご団地利用組合」が設立され、団地内での検討会・研修会等を支援し、栽培技術の向上を図っています。さらに関係機関による「経営支援チーム」で、経営が軌道にのるまでの支援を継続していきます。

８年産は４名、９年産は１名が栽培開始する予定です。

写真１　育苗期の現地検討会

写真２　鹿沼市への視察研修

5　今後の対応策

⑴　「とちあいか」の生産性向上

生産者によって単収のバラツキがあることから、「とちあいか」栽培技術の高位安定化を図

るために、ＪＡと連携し新規栽培者等への支援を継続するとともに、地域における優良事例やリレー苗、パッケージセンター活用等の経営シミュレーション等を分析し情報提供することにより、単収７ｔを目指した生産性の実現を目指していきます。

(2)　若手生産者の育成

いちご団地への新規栽培者をはじめとした、重点指導対象者が増加することが見込まれることから、新規参入者や親元就農など多様な新規栽培志向者に対する支援体制を強化し、早期経営安定の実現につとめていきます。

また、若手の研究活動等の意欲向上を図り、ICT を活用した環境モニタリング装置の導入による「施設内環境の見える化」の推進や、将来を見据えたスマート農業の情報共有や意見交換等を行いながら、新しいいちご栽培を模索し産地基盤の強化を図っていきます。